# 平成28年度 第4回江別市農業委員会定例総会議事録

江別市農業委員会

## 平成28年度第4回江別市農業委員会定例総会議事録

## 平成28年7月28日(木) 午後3時30分開会 開催場所 江別市民会館37号室

## 1 出席委員(20名)

萩原俊裕

北川俊寛

金安正明

大井川 和 雄

森田芳明

荻 野 薫

中田和孝

加藤富雄

渡部正廣

本間正二

池田太郎

石 田 武 史

細川昭典

永 田 喜一郎

佐藤和人

吉 本 和 子

小 林 秀 樹

伊藤良明

土切裕二

田中浩一

## 2 出席事務局職員

農業委員会事務局 局長 川 上 誠 一

主幹 気境智道

主査 佐藤卓也

主任 長尾整身

主任 山田容示

主事 金澤由希

#### 3 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名 日程第2 会期の決定 日程第3 諸般の報告 日程第4 報告第17号 現況証明願及び照会について 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合 日程第5 報告第18号 意解約について 日程第6 報告第19号 第2回農政常任委員会開催結果報告について 日程第7 報告第20号 第4回農地常任委員会開催結果報告について 報告第21号 日程第8 経営移譲年金及び特例付加年金の裁定について 日程第9 報告第22号 農業委員定数検討特別委員会開催結果報告について 日程第10 議案第9号 現況証明願及び照会について 日程第11 議案第10号 第4回農用地利用集積計画の決定について

#### 4 議事の概要

## ◎開会宣告・開議宣告

○**議長** これより、平成28年度第4回江別市農業委員会定例総会を開会いたします。 ただ今の出席委員は20名で定足数に達しております。 ただちに、本日の会議を開きます。

## ◎議事録署名委員の指名

○**議長** 日程第1 議事録署名委員の指名について 江別市農業委員会会議規則第25条の規定により、渡部委員、吉本委員を指名いたします。

## ◎会期の決定

○議長 日程第2 会期の決定について

平成28年度第4回江別市農業委員会定例総会の会期を次のとおり決定する。 平成28年7月28日、1日間とする。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

#### ◎諸般の報告

- ○議長 日程第3 諸般の報告について 事務局長に報告させます。事務局長。
- ○事務局長 ご報告申し上げます。

平成28年度第3回定例総会以降の会務は、お手元に配付いたしました会務報告のとおりでございます。

以上でございます。

○**議長** ただいまの報告に対しご質問ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご質問なしと認めます。

#### ◎報告第17号

- ○議長 日程第4 報告第17号 現況証明願及び照会についてを議題といたします。 内容の説明をさせます。 山田主任。
- 〇山田主任 報告第17号 現況証明願及び照会についてご説明申し上げます。 今回提出がありましたのは、No.13の計1件でございます。

土地の所在等は記載のとおりで、全1筆 公簿地目は畑184.00㎡を内訳のとおり農地・採草放牧地以外と証明いたしました。

これは、現地調査を行い、農地事務取扱要領に基づき処理したものでございます。以上でございます。

○議長 これより報告第17号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第17号を終結いたします。

#### ◎報告第18号

○**議長** 日程第5 報告第18号 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合 意解約についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

山田主任。

○山田主任 報告第18号 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約 についてご説明申し上げます。

今回通知がありましたのは、No.13からNo.15の計3件でございます。

内容につきましては、それぞれ賃貸借関係を双方合意により解約した旨の通知があったものでございます。

合意解約の日、土地引渡しの日につきましては、記載のとおりでございます。 以上でございます。

○議長 これより報告第18号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第18号を終結いたします。

#### ◎報告第19号

○**議長** 日程第6 報告第19号 第2回農政常任委員会開催結果報告についてを議題 といたします。

農政常任副委員長の報告を求めます。

農政常任副委員長。

○**農政常任副委員長** 報告第19号 平成28年度第2回農政常任委員会開催結果についてご報告申し上げます。

委員会の開催日時、出席委員及び出席職員は、お手元の開催結果報告書に記載のとおりであります。

付議事件につきましては、「平成29年度農業振興施策に関する要望書に対する回答について」と「作況調査について」の2項目です。

平成29年度農業振興施策に関する要望書に対する回答について、お手元の回答書に 基づき事務局より説明を受けました。

また、来月の定例総会後に実施する作況調査について事務局より説明を受け、後日、

事務局より委員各位へ事務連絡することといたしました。 以上が第2回の農政常任委員会での審議等の結果でございます。 以上でございます。

○議長 これより報告第19号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第19号を終結いたします。

#### ◎報告第20号

○**議長** 日程第7 報告第20号 第4回農地常任委員会開催結果報告についてを議題といたします。

農地常任委員長の報告を求めます。

農地常任委員長。

○**農地常任委員長** 報告第20号 平成28年度第4回農地常任委員会開催結果についてご報告申し上げます。

委員会の開催日時、出席委員及び出席職員は、お手元の開催結果報告書に記載のとおりでございます。

付議事件1 第4回農用地利用集積計画の決定について

事務局より説明を受け、農地法等関係条項に照らして内容を精査し、適当であると意見を集約いたしました。

以上でございます。

○議長 これより報告第20号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第20号を終結いたします。

#### ◎報告第21号

○**議長** 日程第8 報告第21号 経営移譲年金及び特例付加年金の裁定についてを議 題といたします。

内容の説明をさせます。

金澤主事。

○**金澤主事** 報告第21号 経営移譲年金及び特例付加年金の裁定についてご説明申し上げます。

今回裁定を受けましたのは、№.7の1件でございます。

内容につきましては、法人持分処分により第三者である法人構成員に対して経営移譲 を行ったものでございます。

経営移譲日等につきましては、記載のとおりでございます。

以上1件につきましては、「法人持分又は株式の譲渡に関する法人代表者の証明書」 により内容を審査確認のうえ、独立行政法人農業者年金基金へ提出しております。 以上でございます。 ○**議長** これより報告第21号に対する質疑に入ります。 質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第21号を終結いたします。

### ◎報告第22号

○**議長** 日程第9 報告第22号 農業委員定数検討特別委員会開催結果報告について を議題といたします。

内容の説明をさせます。

気境主幹。

○**気境主幹** 報告第22号 農業委員定数検討特別委員会の開催結果についてご報告申し上げます。

特別委員会の設置年月日、定数検討特別委員につきましては、お手元の開催結果報告書1、2に記載のとおりであります。

昨年度、農業委員会等に関する法律が改正され、本年4月1日から施行となりました。 この法改正の主な内容としましては、まず1つ目に、農業委員の選任方法について「これまでの公選制」から「市長が議会の同意を得て任命する方式」となりました。

2つ目に、担い手への農地集積・集約、耕作放棄地の発生防止や解消について、これまで「任意業務」であったものが、今後は「必須業務」となりました。

3つ目に、2つ目に出てきた農地集積や耕作放棄地対策という必須業務については「農地利用最適化推進委員」を設置し対応するということとなり、農業委員の人数の見直しが必要となりました。

農業委員の定数関係については市の条例で定める必要があることと、現行の委員の任期が満了となる平成29年7月までに新しい委員を決める手続きを進める必要があります。

実際の条例改正等の手続きは農業委員会ではなく市長部局で進めていくこととなりますが、どのような農業委員会のあり方がふさわしいのかという方向性については、この農業委員会で意見をまとめ市長部局に引き継いでいく必要があることから、お手元の開催結果報告書の3のところに記載があるようにこれまで計6回の検討を重ねてきたところです。

検討結果については資料に記載のとおりであり、農業委員定数検討特別委員会として 意見を集約いたしました。

当委員会としてまとめたこの定数等の条例改正に向けた意向については、その内容を 市長部局へ引き継ぐこととなり、今後は市長部局において検討していくこととなります。 報告は以上でございます。

○議長 これより報告第22号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第22号を終結いたします。

## ◎議案第9号

- ○**議長** 日程第10 議案第9号 現況証明願及び照会についてを議題といたします。 現地調査委員を代表して、北川委員より説明願います。
- ○北川調査委員 議案第9号 現況証明願及び照会についてご説明申し上げます。 今回願出がありましたのは№.6の計1件で、照会についてはございません。 現地調査は、7月12日に大井川委員、本間委員、私、事務局から山田主任が参加し、 行いました。

No.6の現況は雑種地となっております。

以上の現況について、登記地目 畑382.00㎡を農地・採草放牧地以外と判定いたしました。

以上でございます。

○議長 これより議案第9号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第9号を採決いたします。

現況証明願及び照会について、願出1件、可とする決定をいたしたいと思います。 このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

#### ◎議案第10号

○**議長** 日程第11 議案第10号 第4回農用地利用集積計画の決定についてを議題 といたします。

内容の説明をさせます。

山田主任。

○**山田主任** 議案第10号 第4回農用地利用集積計画の決定についてご説明申し上げます。

これは、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、江別市より農業委員会に対して農用地利用集積計画の決定を求められているものでございます。

今回の計画案は、所有権移転に係るものが1件1筆23,000.00㎡、利用権設定に係るものが7件29筆333,803.00㎡でございます。

個々の内容につきましては、記載の通りとなっておりますので説明は省略いたします。 今回提案する案件につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件 をすべて満たしていると考えます。

以上でございます。

○**議長** これより議案第10号に対する質疑に入りますが、農業委員会等に関する法律第 31条の規定により議事参与の制限がございますので、利用権設定のNo.61からNo.64を除き質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第10号の利用権設定のNo.61からNo.64を除き採決いたします。

第4回農用地利用集積計画の決定について、申出4件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

引き続き議案第10号の利用権設定のNo.61からNo.64に対する質疑に入りますが、 金安委員が議事参与の制限を受けますので退席を願います。

(金安委員退席)

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第10号の利用権設定のNo.61からNo.64を採決いたします。

第4回農用地利用集積計画の決定について、申出4件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

金安委員の復席を願います。

(金安委員復席)

## 閉会宣告

○**議長** 今期定例総会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。 平成28年度第4回江別市農業委員会定例総会は、これをもって閉会いたします。

午後3時57分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年7月28日

議長(会長)

署名委員

署名委員